

(様式 1-3)

ひたちなか市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業		事業番号	D-5-1
交付団体	茨城県		事業実施主体 (直接/間接)		茨城県 (直接)	
総交付対象事業費	17,878 (千円)		全体事業費		58,774 (千円)	
事業概要						
東日本大震災による被災者向けに整備された災害公営住宅について、入居者の居住の安定確保を図るため、公営住宅法 (昭和 26 年法律第 193 号) 第 17 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、当該災害公営住宅の家賃低廉化を行う。 ・ひたちなか市内 (勝倉アパート 1 棟・24 戸)  <復興計画該当箇所> 2-(1) 避難所・避難路の機能強化 方針 2-⑦ 災害公営住宅の整備 (p. 14)						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> ・災害公営住宅の家賃低廉化事業 615 千円 <平成 26 年度> ・災害公営住宅の家賃低廉化事業 1,224 千円 <平成 27 年度> ・災害公営住宅の家賃低廉化事業 5,815 千円 <平成 28 年度> ・災害公営住宅の家賃低廉化事業 10,224 千円						
東日本大震災の被害との関係						
ひたちなか市においては大きな住宅被害が確認されており、災害公営住宅の入居対象となる世帯が相当数であることから、県営勝倉アパートの敷地を利用し災害公営住宅を整備した。当該災害公営住宅に入居する低所得の被災者については、速やかに生活再建ができるよう、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで家賃を低廉化する。						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

ひたちなか市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業		事業番号	D-6-1
交付団体		茨城県	事業実施主体 (直接/間接)		茨城県 (直接)	
総交付対象事業費		7,221 (千円)	全体事業費		23,398 (千円)	
事業概要						
<p>応急仮設住宅等に居住する低所得の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、災害公営住宅等の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで減免する。</p> <p>・ひたちなか市内 (勝倉アパート 1 棟・24 戸)</p> <p>&lt;復興計画該当箇所&gt;</p> <p>2-(1) 避難所・避難路の機能強化</p> <p>方針 2-⑦ 災害公営住宅の整備 (p.14)</p>						
当面の事業概要						
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>・災害公営住宅の特別家賃低減事業 469 千円</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <p>・災害公営住宅の特別家賃低廉事業 945 千円</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <p>・災害公営住宅の特別家賃低廉事業 1,493 千円</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>・災害公営住宅の特別家賃低廉事業 4,314 千円</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>ひたちなか市においては大きな住宅被害が確認されており、災害公営住宅の入居対象となる世帯が相当数であることから、県営勝倉アパートの敷地を利用し災害公営住宅を整備した。当該災害公営住宅に入居する低所得の被災者については、速やかに生活再建ができるよう、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで家賃を低廉化する。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						